税務グループ

●町県民税

平成23年9月30日緊急時避難準備区域の解除により国・県からの交付金などの財政支援措置を受けられないことにより、**平成24年度の課税については通常課税**となります。普通徴収の納税通知書は6月14日に発送予定です。

納期は、
6月15日～7月2日まで
8月1日～8月31日まで
10月1日～10月31日まで
12月3日～12月28日まで

なお、給与特別徴収の納税通知書は5月15日に発送予定です。

●固定資産税

土地・家屋について、国・県からの財政支援が講じられ広野町全域1／2課税の減免措置が取られます。ただし、津波で家屋に甚大な被害のあった地区は課税免除となります。納税通知書は6月14日に発送予定です。

納期は、
第1期　6月15日～7月2日まで
第2期　8月1日～8月31日まで
第3期　10月1日～10月31日まで
第4期　12月3日～12月28日まで

●軽自動車税

農耕用（トラクター・耕運機など）車両および警戒区域内に置き去りにされた車両については課税免除となります。しかし、これ以外の車両においては、通常の課税となります。納税通知書は4月13日に発送予定です。

納期は、
全　期　4月16日～5月1日まで

●国民健康保険税

平成24年度保険税については、引き続き国からの財政支援を受けられることとなったことから平成23年3月11日に広野町に住所を有していた方については全額減免となります。納税通知書は7月13日に発送予定です。

●平成24年度の納付について

口座振替について、平成24年4月の軽自動車税より再開いたしますが、再振替ができないことから振替日前に通帳の残高確認をお願いいたします。

平成24年度については、納税貯蓄組合員の方々が避難している状況にあり徴収ができないため**納税貯蓄組合での納付ができません。**

●家屋被害調査について

確定申告で中断しておりました家屋被害調査につきまして、**平成24年4月16日より再開**いたします。なお、調査依頼される方は事前に税務グループまで電話などで申込み願います。

●税証明について

税証明手数料については、4月1日より証明手数料がかかります。

平成24年度の固定資産の評価証明については、6月14日以降から発行が可能となります。

平成24年度の所得証明および課税証明については、町県民税が特別徴収となっている方は5月14日からそれ以外の方は6月14日から発行が可能となります。

◆**問い合わせ**
税務グループ
☎0240－27－4160

町民保健グループ

広野町国民健康保険についてのお知らせ

4月1日からの新しい保険証を、世帯主の方の避難先に3月末頃郵送しております。

また、70歳以上の被保険者の方に交付しております国民健康保険高齢受給者証についても新しい受給者証（3割負担の方は除く）を保険証と併せて郵送しておりますのでご確認ください。

有効期限の切れた保険証については、町民保健グループで回収いたしますので、役場に用事があるときなどにお持ちください。

◆**問い合わせ**
町民保健グループ
☎0240－27－2113

福祉環境グループ

各家庭の生活ゴミおよび粗大ゴミについて

各家庭における生活ゴミおよび粗大ゴミにつきましては、裁断できる物は裁断していただき、燃えるゴミなどの指定ゴミ袋に入れてゴミステーションに出してください。また、裁断できない物につきましては、災害廃棄物仮置場に搬入してください。

なお、災害廃棄物仮置場に搬入が困難な方につきましては、町で回収方法などを検討しておりますので、決まり次第、広報にてお知らせいたします。

◆**問い合わせ**
福祉環境グループ
☎0240－27－2115

避難先の変更について

広報などの送付先の変更を希望する場合や避難先変更の際は、お手数ですが役場総合案内に置いてあります「住所異動連絡票」に必要事項をご記入ください。

広野町に戻られた方につきましても手続きをお願いします。

◆**問い合わせ**
福祉環境グループ
☎0240－27－2115

児童保育グループ

保育料負担軽減助成金の交付について

町では、東日本大震災により避難し、広域入所制度により避難先市町村の認定保育所に通所している児童の保護者に保育料などの助成を行います。

助成期間は、平成24年1月分から平成25年3月分までの支払った保育料などが対象となります。詳細については、お問い合わせください。

◆**問い合わせ**
町民課児童保育グループ
☎0246－43－1331

広野小・中学校、幼稚園、保育所、児童館の広野町本校舎などでの再開時期について

いわき市内で既に再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内）は、引き続き現在再開している場所で授業を進めており、4月1日現在、広野小学校へは66名の児童が、広野中学校へは22名の生徒がそれぞれ通学していますが、広野町が出していた避難指示を3月31日に解除したことや、平成24年度1学期中に学校施設の除染や災害復旧工事、空調設備設置工事などがほぼ完了する目途が立ったことから、平成24年度2学期から広野町本校舎での授業を再開することとなりました。

併せて、広野幼稚園、保育所、児童館も本来の場所で再開いたします。

今後、広野町本校舎での授業再開に向けたお知らせや説明会を行いますが、ご不明な点は各学校、園、所を所管する担当グループまでお問い合わせください。

・小学校、中学校、幼稚園
教育委員会事務局
☎0240－27－4166

・保育所、児童館
児童保育グループ
☎0246－43－1330
または☎0240－27－2111
（保育所担当）

幼稚園就園奨励費補助事業（保育料などの一部援助）の実施について

広野町では、平成23年度に引き続き、国が実施する被災園児に対する入園料や保育料の援助制度を活用し、お子さんが通園する幼稚園等に支払う保育料の一部を援助いたします。

今後、通園する幼稚園へ、保護者の方々へお渡しする通知や申請書等を送付する予定となっておりますが、送付する際には改めて広報等でお知らせいたします。

◆**問い合わせ**
広野町役場湯本出張所内
就園奨励費担当
☎0246－43－1330

保健だより

予防接種を受けましょう

予防接種は感染を予防する上で、非常に効果的な手段の一つです。

対象年齢になりましたら、母子手帳などを確認し、早めに予防接種を受けてください。

予防接種の種類	対象者		回数	その他
三種混合 ・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 （DPT）	1期 初回	生後3か月～ 90か月未満の方	3回	接種間隔を20日～56日おいてください。
	1期 追加	生後3か月～ 90か月未満の方	1回	1期初回（3回目）終了後、6か月以上（目安：1年～1年半）おいてから接種してください。
二種混合 ・ジフテリア ・破傷風 （DT）	2期	11歳以上 13歳未満の方	1回	
ポリオ	生後3か月～90か月未満の方		2回	接種間隔を6週間以上おいてください。
麻しん風しん （MR）	1期	生後12か月～ 24か月未満の方	1回	
	2期	小学校入学前 1年間の方	1回	
	3期	中学1年生に相当する年齢の方	1回	今年度末までの措置です。
	4期	高校3年生に相当する年齢の方	1回	今年度末までの措置です。
日本脳炎 ※特例措置が設けられています。下記を参照してください。	1期 初回	生後6か月～90か月未満の方	2回	接種間隔を6日～28日おいてください。
	1期 追加	生後6か月～90か月未満の方	1回	1期初回（2回目）終了後、おおむね1年おいて接種してください。
	2期	9歳以上13歳未満の方	1回	
BCG	生後6か月未満		1回	

接種方法　接種を希望する医療機関に予約を入れてから受診してください。当日は母子手帳および保険証等住所・氏名・生年月日が確認できるものをご持参ください。（避難先市町村により接種方法が異なりますので、事前にご確認ください）
自己負担があった場合は、後日お支払いしますので、領収書および予診票の写しを保管し、早めに下記までご連絡ください。

※日本脳炎予防接種：平成17年からの日本脳炎の積極的接種勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、予防接種の対象となります。

※ポリオ予防接種：集団接種をしている市区町村もあります。（いわき市の医療機関では4月と10月のみ実施）

問い合わせ先　広野町役場湯本出張所　町民保健グループ　☎0246－43－1330